

被災地に派遣された養護教諭の支援活動に関する研究(第3報)

－受入養護教諭が抱いた「思い」の分析から－

Study on the Support Activities of School Nurses Dispatched to Disaster Areas (Part3)

－Analysis of "Thoughts" at School Nurses who Accepted Dispatched School
Nurses－

松田 香織・渡辺 美恵*・土田 満**・山田 小夜子***・

田村 千恵子****

関市公立学校

* 愛知みずほ短期大学

** 愛知みずほ大学大学院

*** 中部学院大学

**** 多古町保健福祉センター

Kaori MATSUDA, Mie WATANABE*, Mitsuru TSUCHIDA**,

Sayoko YAMADA*** and Chieko TAMURA****

Seki City Public School

** Aichi Mizuho Junior College*

*** The Graduate Center of Human Sciences, Aichi Mizuho College*

**** Chubu Gakuin University*

***** Tako Town, Health and Welfare Center*

Abstract

The results clarified the accepting school nurses' recognition of the effectiveness and challenges of school nurse dispatches to a disaster-affected area.

[Being mentally supported by dispatched school nurses], [considering dispatched school nurses as helpful human resources], and [learning a lot from dispatched school nurses] represent the effectiveness the accepting school nurses realized. On the other hand, they also realized various related challenges, represented by [challenges related to systems to accept dispatched school nurses], [challenges related to systems to dispatch school nurses], and [challenges of dispatched school nurses].

キーワード: 受入養護教諭; 震災; 支援活動; 思い

Key Word : the accepting school nurse; earthquake disaster; disaster relief activities; thought.

I. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、被災地に養護教諭が派遣され、被災児童生徒の心のケアや健康指導を行った¹⁾。2016年4月14日に発生した熊本地震でも、養護教諭等が被災地に派遣され、被災地域の児童生徒の心のケア等の支援にあたった²⁾。災害発生時、緊急事態で非日常の生活を強いられながらも、以前の生活感覚を思い出させて、子どもたちに以前の自分や平常心を取り戻させたのは学校であり、その中で養護教諭は日常を提供しやすい体制づくりを行っていた³⁾ことから、災害発生時に養護教諭の果たす役割は大きかったものといえる。災害時に果たされる養護活動の重要性が、養護教諭が被災地に派遣された背景の1つであると考えられる。しかし、実際に熊本地震時に被災地に派遣された養護教諭の多くは、見知らぬ土地で限られた期間内に求められる役割が担えるのかという不安を持ちながら活動していた⁴⁾。著者らは、被災地に派遣された養護教諭が支援活動に対して抱いた「思い」について報告した研究⁵⁾で、支援活動前に、【派遣養護教諭としての使命感】、【支援活動への不安感】、【自分自身の力量への不安感】、【派遣されることに対する戸惑い】、【被災地での生活に対する懸念】、【参加できることへの感謝】、【支援活動参加への意欲】を、支援活動中に、【無力な自分との葛藤】、【派遣養護教諭の役割を模索】、【不慣れな生活による心身への負担感】、【子どもへの対応の困難感】を、支援活動後に、【被災地への感謝や願い】、【派遣元への要望】、【支援活動後の達成感】、【今後の実践に生かす】、【支援活動への心残り】、【今後の派遣養護教諭の支援活動への展望】、【日常的な関わりの重要性】を抱いていたことを明らかにした。これらは、派遣された養護教諭についての報告である。

熊本地震で活動した災害派遣医療チーム(DMAT)の隊員は、自分たちの活動を振り返り、外部支援者は使命感や経験知を持って被災地に入るが、被災地の文化や価値観に沿わない場合もあり、被災地支援者を疲弊させてしまうことを指摘しており⁶⁾、受け入れ側の思いを明らかにすることは被災地の現状を明らかにすることにつながる。東日本大震災において被災地派遣された管理栄養士・栄養士の支援活動における有効点と課題を明らかにするために、被災地側の管理栄養士・栄養士の立場から派遣を受け入れる被災地側が感じたことについて報告している研究⁷⁾はあるが、被災地に派遣された養護教諭を受け入れた学校の養護教諭の思いを分析した研究は見受けられない。被災した学校に勤務し、派遣された養護教諭を受け入れた養護教諭から見た支援活動に対する「思い」は未だ検討されていない。派遣養護教諭を受け入れた被災地の学校の養護

教諭はどのような「思い」を抱き共に活動に携わってきたのかを検討することで、派遣養護教諭と受入養護教諭のより良い支援活動のための協働についての示唆を得ることができると考えられる。

本研究は、受入養護教諭の「思い」を検討することで、派遣養護教諭の支援活動の有効性と課題を明らかにし、派遣養護教諭の支援活動をより充実させるために必要な支援について考察することを目的とする。

II. 研究方法

1. 対象

公立学校に勤務する養護教諭のうち、各都道府県教育委員会を通じて被災地へ派遣された養護教諭(以下、「派遣養護教諭」とする。)を受け入れた被災地の公立学校の養護教諭(以下、「受入養護教諭」とする)5名である。受け入れ養護教諭の選定には、縁故法を用いた。

2. 調査期間及びデータ収集方法

2017年8月～10月に、無記名自記式の質問紙調査を実施した。質問紙は、直接研究対象者へ郵送し、回収は、専用の返信用封筒により直接研究者に郵送してもらった。

質問紙の内容は、年齢、経験年数、災害の種類、受入養護教諭の勤務校の校種と、派遣受け入れ期間、受入養護教諭が抱いた「思い」である。「思い」については、受け入れ前、受け入れ後に抱いた気持ちや考え、願いなどについて、自由記述で回答を求めた。

3. 分析方法

対象者の基本属性については単純集計を行った。「思い」の分析は、自由記述の内容から受入養護教諭の「思い」を表していると判断できる箇所を1データずつに区切り、具体的な記述内容からコードを生成した。コードの類似性に基づき分類しながら抽象度を高め、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出した。コード、サブカテゴリー、カテゴリーの命名については、共同研究者間で検討・協議し合意を得ながら行った。

4. 倫理的配慮

調査対象者に本研究の目的と方法、プライバシーの保護、自由意志による参加であることについて文書にて説明を行い、本調査の主旨に同意がなされ協力することに了承が得られた場合にのみ、解答用紙を郵送にて返送してもらった。質問紙は無記名とし、匿名性を確保した。得られた全てのデータは、本研究者以外が目にはならず、施錠のできる場所で保管した。なお、本研究は、中部学院大学・中部学院大学短期大学部倫理委員会の承認(E17-0008)を得て行った。

5. 用語の定義

本研究において、次の3つの用語について定義して

使用する。

(1)派遣養護教諭

各都道府県教育委員会を通じて被災地に派遣された養護教諭

(2)受入養護教諭

被災した学校に勤務し、派遣養護教諭を受け入れた養護教諭

(3)「思い」

気持ちや考え、願いなど

Ⅲ. 結果

質問紙調査に協力する承諾が得られ、質問紙を送付した受入養護教諭5名のうち4名から回答を得た。回収率は、80.0%であった。

1. 調査対象者の属性

調査対象者の基本属性と派遣養護教諭を受け入れた災害や派遣期間、勤務校種について表1に示した。

受入養護教諭の年齢の平均は、49.3±2.2歳、経験年数の平均は、25.0±3.8年であった。受け入れた災害は、熊本地震が4名(100.0%)であり、全て熊本地震であった。受入養護教諭の勤務校の学校種は、小学校3名(75.5%)、中学校1名(25.5%)あり、高等学校と特別支援学校はなかった。受け入れ期間は、1週間以内が0名(0.0%)、1週間以上1か月間以内が1名(25.5%)、1か月間以上6か月間以内が0名(75.5%)、6か月間以上が3名(75.5%)であり、6か月以上の受け入れが最も多かった。

表1 調査対象者の属性

項目			
年齢		49.3 ± 2.2 歳	
経験年数		25.0 ± 3.8 年	
種 災 類 害 の	熊本地震	4 名	(100.0%)
	学 勤 校 務 種 校 の	小学校	3 名 (75.5%)
		中学校	1 名 (25.5%)
		高等学校	0 名 (0.0%)
特別支援学校		0 名 (0.0%)	
期 受 間 入 れ	1 週間以内	0 名 (0.0%)	
	1 週間以上 1 か月間以内	1 名 (25.5%)	
	1 か月間以上 6 か月間以内	0 名 (0.0%)	
	6 か月間以上	3 名 (75.5%)	

2. 受入養護教諭の抱いた「思い」について

受入養護教諭が、支援活動に対して抱いた「思い」について、それぞれ自由記述で回答を得た結果を表2に示す。なお、カテゴリーを【 】、サブカテゴリー

を〈 〉、コードを“ ”で表して説明する。

受入養護教諭が支援活動に対して抱いた「思い」は、記述内容から生成された56のコードから、16サブカテゴリー、6カテゴリーに分類できた。さらに、6カテゴリーは、有効性と課題の2つに分類された。

(1)養護教諭の被災地派遣における有効性

養護教諭の被災地派遣における有効性は、記述内容から生成された16のコードから、7サブカテゴリー、3カテゴリーに分類できた。

カテゴリーの1つ目は、【精神的に支えられた】であり、3サブカテゴリーで構成された。“精一杯心を込めて支援していただいた”の〈派遣養護教諭の熱意が有難かった〉、“今となっては2人だったからこそ、乗り越えられたと思う”の〈派遣養護教諭との協働を実感した〉、震災後の心のケアについて不安を抱えた私の心を軽くしてくださった”の〈複数配置で生まれた精神的な余裕〉であり、受入養護教諭の精神的な支えとなったと実感していた。

2つ目は、【マンパワーとして役立った】であり、3サブカテゴリーで構成された。“とにかく仕事が忙しく、対応してくれる人が来てくださるのはありがたい”の〈マンパワーとして役立った〉、“事務的なことを頼まなくても次々に行ってくださった”の〈専門的なスキルが役立った〉、“時間的に余裕ができ、子どもたちへのケアに専念できた”の〈複数配置で生まれた時間的な余裕〉であり、忙しい毎日を送る中で対応できる人が増えたことに対し役立ったと実感していた。

3つ目は、【たくさんの学びがあった】であり、“私自身がたくさん学ばせていただいたように思う”の〈学びになった〉の1サブカテゴリーで構成された。派遣養護教諭の支援活動から受入養護教諭も学びを実感していた。

(2)養護教諭の被災地派遣における課題

養護教諭の被災地派遣における課題は、記述内容から生成された40のコードから、9サブカテゴリー、3カテゴリーに分類できた。

カテゴリーの1つ目は、【受け入れ側の課題】で、3サブカテゴリーで構成された。“県が違えば、事務手続きも大きく違っていることも多かった”の〈受け入れに関して生じた業務の増加〉、“何をしてもらえばよいか、思いつく活動がなかった”の〈受け入れ体制の不備〉、“役割分担がうまくできなかった”の〈受け入れ側のスキル不足〉であり、受け入れ側に関する課題を捉えていた。

2つ目は、【派遣体制の課題】で、3サブカテゴリーで構成された。“養護教諭の派遣を求める学校には、カウンセラーが派遣されており、養護教諭の派遣ができなかった”の〈連絡調整不足〉、“子どもたちも

落ち着いていたが、次々に派遣養護教諭が送られていた”の〈受け入れ側の要望が聞き入れられない〉，“支援に入られる先生も分からない部分が多く、不安だったと思う”の〈派遣元からの派遣事業に対する説明不足〉であり、派遣側に関する課題を捉えていた。

3つ目は、【派遣養護教諭の課題】で、3サブカテゴリーで構成された。“お願いしたことに対して「そ

れはできない」と言われ困った”の〈派遣養護教諭のスキル不足〉，“「もっと仕事を任せてほしい」と言われたが仕事の分担も難しく負担に感じた”の〈派遣養護教諭の熱意が負担になる〉，“「何をしましょうか」が続き困った”の〈支援ニーズの把握不足〉であり、派遣養護教諭に関する課題を捉えていた。

表2 受入養護教諭が派遣養護教諭の支援活動に対して抱いた「思い」

()コード数

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的なコードの例
精神的に支えられた	派遣養護教諭の熱意が有難かった(3)	・精一杯心を込めて支援していただいた
	派遣養護教諭との協働を実感した(3)	・今となっては2人だったからこそ、乗り越えられたと思う
	複数配置で生まれた精神的な余裕(2)	・震災後の心のケアについて不安を抱えた私の心を軽くしてくださった
有効性	マンパワーとして役立った(4)	・とにかく仕事が忙しく、対応してくれる人が来てくださるのはありがたい
	専門的なスキルが役立った(1)	・事務的なことを頼まなくても次々に行ってくださいました
	複数配置で生まれた時間的な余裕(1)	・時間的に余裕ができ、子どもたちへのケアに専念できた
たくさんの学びがあった	学びになった(2)	・私自身がたくさん学ばせていただいたように思う
受け入れ側の課題	受け入れに関して生じた業務の増加(10)	・県が違えば、事務手続きも大きく違っていることも多かった
	受け入れ体制の不備(9)	・何をしてもらえばよいか、思いつく活動がなかった
	受け入れ側のスキル不足(7)	・役割分担がうまくできなかった
課題	連絡調整不足(6)	・養護教諭の派遣を求める学校には、カウンセラーが派遣されており、養護教諭の派遣ができなかった
	受け入れ側の要望が聞き入れられない(2)	・子どもたちも落ち着いていたが、次々に派遣養護教諭が送られていた
	派遣元からの派遣事業に対する説明不足(1)	・支援に入られる先生も分からない部分が多く、不安だったと思う
派遣養護教諭の課題	派遣養護教諭のスキル不足(2)	・お願いしたことに対して「それはできない」と言われ困った
	派遣養護教諭の熱意が負担になる(2)	・「もっと仕事を任せてほしい」と言われたが仕事の分担も難しく負担に感じた
	支援ニーズの把握不足(1)	・「何をしましょうか」が続き困った

IV. 考察

1. 養護教諭の被災地派遣の有効性

養護教諭の被災地派遣における有効性として、【精神的に支えられた】、【マンパワーとして役立った】、【たくさんの学びがあった】が抽出された。これは、受入養護教諭が派遣養護教諭との協働により支援活動の成果や有効性を感じたものと考えられる。東日本大震災時に被災地に派遣された管理栄養士・栄養士を受け入れた管理栄養士・栄養士は、災害派遣の有効点として、

「知識・スキルが役立った」、「精神面で支えられた」、「マンパワーとして役立ってありがたかった」、「情報の入手ができた」、「勉強・経験・スキルアップになった」の5つをあげており⁷⁾、本調査でも同様の思いが抽出された。

被災地の混乱状況において、普段顔を合わせたことのない職員同士が、見知らぬ土地において災害対応業務を滞りなくこなすということは、決して容易なことではない⁸⁾。しかし、支援活動により受け入れ側が支

えられていたことは、本研究に限らず管理栄養士や看護師等、他の職種でも報告されている⁷⁹⁾。本研究で、受入養護教諭は、“今となつては2人だったからこそ、乗り越えられた”，“事務的なことを頼まなくても次々と行ってくださった”と述べており、事務作業や職務の補助など、派遣養護教諭が【マンパワーとして役立った】ことで、受入養護教諭は自校の子どものケアに専念できていた。派遣養護教諭が、派遣された学校の子どもへの直接的な支援より、受入養護教諭への後援を優先させたことによるものと推察される。

派遣養護教諭の思いを調査した研究⁵⁾で、派遣養護教諭は、“受入養護教諭が少しでも子どもと関われる時間を作ってあげたい”，“裏方にまわることが私の役目”など、受入養護教諭の負担軽減を願いながら派遣養護教諭の役割を模索し、活動を進めていたことが明らかになっている。被災地外の都道府県から被災地の中学校へ派遣され、サポートチームの一員として支援活動に携わった養護教諭は、活動を通して考えたこととして「支援者には、被災地が置かれている状況や気持ちに配慮しながら、臨機応変に活動を進めていく姿勢が求められる」と報告しつつさらに、身体を通じて心に触れることはなかったが広い意味での心のケアの活動に携われたのではないかと述べている¹⁰⁾。こういった受入養護教諭を思いやる派遣養護教諭の思いが、受入養護教諭が【精神的に支えられた】、【たくさんの学びがあった】と実感する一因となったものと推察できる。養護教諭同士の助け合いというのは、執務上だけでなく精神的な負担軽減につながっていた¹¹⁾ことと同様の結果であったと言える。状況が異なる児童生徒や教職員のために何ができるか、自分はどうのように寄り添えるかという視点を持ち合わせることが、派遣養護教諭が支援に携わるうえで重要であると考えられる。

これにより、養護教諭の被災地での支援活動にあたっては、派遣養護教諭が子どもたちへの直接的な支援を行うことよりも、受入養護教諭の後援を優先させることの重要性が示唆された。

2. 養護教諭の被災地派遣の課題

養護教諭の被災地派遣における課題として、【受け入れ側の課題】、【派遣体制の課題】、【派遣養護教諭の課題】の3つが抽出された。東日本大震災時に被災地に派遣された管理栄養士・栄養士を受け入れた管理栄養士・栄養士は、災害派遣の問題点として、「スキル不足」、「状況把握不足」、「ニーズのずれ」、「受け入れ側の準備不足」、派遣体制として「活動期間が短く引き継ぎが不十分」の5つをあげており⁷⁾、本調査でも同様の内容を含んでいた。

派遣側だけでなく、【受け入れ側の課題】が抽出された。「熊本地震を踏まえた応急対策、生活支援の在り方

の報告書¹²⁾」では、受援を想定した体制整備を図る必要性が提言されている。それを受けて、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン¹³⁾」が発行され、応援職員の受け入れを想定した体制整備の具体的方法が示されるなど、受援体制の構築が進められている。保健師では、応援・派遣保健師を受け入れる受援体制が整っており、派遣保健師を受け入れて都道府県及び市町村の役割と体制について活動マニュアルの中に明記されている¹⁴⁾。熊本地震でDMATのメンバーとともに活動した保健師は、報告の中で「病院の受援力を備える」ことの重要性を述べている。活動した病院では、外部支援者が活動しやすいように、マニュアルが整備されるなど、受援体制が整っていたため、活動しやすかったと報告している⁶⁾。このような受援体制を整備するためには、受援計画を作成し、業務の計画や実施すべき活動について、予め整理しておく必要がある。学校現場においても、災害時の対応マニュアルを作成すると同時に受援について考える機会を作ることで、緊急時に心の余裕を持って派遣養護教諭を受け入れることができ、互いの専門性を発揮した支援活動につながると推察される。また、「受援力」とは、いつでも外部からの支援を受けられる体制が整っていることである¹²⁾とされる。自分以外の職員や養護教諭が支援に加わったときでも、活動しやすく対応しやすい保健室環境を整えておくことや、児童生徒情報をまとめておくことは、重要な受援体制の整備の一つであると推察される。

【派遣体制の課題】として、〈連携調整不足〉、〈受け入れ側の要望が聞き入れられない〉、〈派遣元からの派遣事業に対する説明不足〉に分類されたが、これらは、派遣養護教諭に対してではなく、派遣された都道府県や派遣の仕組みに対する「思い」であった。混乱する状況で、派遣養護教諭が派遣され、戸惑う受入養護教諭が存在していたことが明らかになった。受け入れに関わる事務手続き等が複雑だと感じた受入養護教諭もいた。これらの課題が、今後のよりよい派遣事業について考えるきっかけになった一因であると推察される。受け入れ側の負担軽減につながる派遣体制を整備すること、また、受け入れ側への事前の十分な説明がなされる必要がある。

【派遣養護教諭の課題】として、〈派遣養護教諭のスキル不足〉、〈派遣養護教諭の熱意が負担になる〉、〈支援ニーズの把握不足〉に分類された。

派遣養護教諭が、スキル不足になる一因としては、派遣養護教諭の支援活動の活動指針がないことが考えられる。被災地に派遣される災害派遣ナースは、各都道府県看護協会が実施する研修や訓練¹⁵⁾を受け、医療機関から派遣されるDMATの医師や看護師等は、厚

生労働省の認めた専門的な研修や訓練を研修¹⁶⁾を受け、支援のための知識や実践力等を学ぶ機会が設けられている。また、保健師は、災害保健活動に関する研修体制が位置づけられており、基礎研修、中堅研修、統括者・管理者研修など、立場に応じた研修体制が確立されている¹⁷⁾。このように、災害支援に関わる他職種では、活動の指針が出されているのに対し、養護教諭にはこのような活動の指針や事前の研修の場が確立されておらず模索状態であり⁵⁾、支援活動マニュアルや事前の研修の整備が急がれる。

V. まとめ

2017年8月～10月に、受入養護教諭を対象に、支援活動に対して抱いた気持ちや考え、願いなどの「思い」について、自由記述で回答を求めた結果、養護教諭の被災地派遣の有効性と課題について、それぞれ以下の「思い」を抱いていたことが明らかになった。

1. 養護教諭の被災地派遣の有効性として、受入養護教諭は、【精神的に支えられた】、【マンパワーとして役立った】、【たくさんの学びがあった】と実感していた。
2. 養護教諭の被災地派遣の課題として、受入養護教諭は、【受け入れ側の課題】、【派遣体制の課題】、【派遣養護教諭の課題】を実感していた。

本研究は、日本学校健康相談学会の2017年度、2018年度学会研究助成を受け、その一部は、第16回学術集会において報告した。

引用・参考文献

- 1) 小田隆史：東日本大震災復興における教育分野の現状と課題についての研究 研究中間報告書、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構研究戦略センター、第2章 災害サイクルにみる教職員の役割—応急対応・広域連携・震災伝承、22, 2018
- 2) 全国知事会：平成28年熊本地震に係る養護教諭等の派遣要請について(依頼)(知調二発第31号)、平成28年5月10日
- 3) 大谷尚子：災害時の子どもの見方・かかわり方から養護の意義を確認する—日本学校健康相談学会第8回集会シンポジウムを終えて—、学校健康相談研究、9(1)、33-40, 2012
- 4) 西連寺江里子：ボランティアの視点から見た災害発生時の学校救急看護と養護教諭の役割、学校救急看

- 護研究、10(1)、20-25, 2017
- 5) 渡辺美恵・松田香織・山田小夜子他：被災地に派遣された養護教諭の支援活動に関する研究(第2報)—派遣養護教諭が抱いた「思い」の分析から—、学校健康相談研究、18(1)、79-88, 2021
- 6) 窪田直美：災害看護 心得ておきたい基本的な知識(3版)第8章B 近年の注目すべき災害、南山堂、284, 2019
- 7) 笠岡(坪山) 宜代・廣野りえ・高田和子他：東日本大震災において被災地派遣された管理栄養士・栄養士の支援活動における有効点と課題、～被災地側の管理栄養士・栄養士の視点から～、日本災害食学会、3(1)、19-24, 2016
- 8) 永松伸吾・越山健治：自治体の災害時対応職員は現場でどのように調整されたか—2011年南三陸町の事例—、地域安全学会論文集29、125-134, 2016
- 9) 東日本大震災における日本看護協会の活動、公益社団法人日本看護協会、平成23年、13
- 10) 石村嘉奈子：児童生徒サポートチームの養護教諭として支援したこと、学校健康相談研究、9(1)、61-65, 2011
- 11) 高橋雅恵・大谷尚子・堀籠ちづ子他：東日本大震災から学んだ養護教諭及び保健室の在り方—津波被災地における高校養護教諭の支援活動を通して—、学校健康相談研究、9(2)、138-147, 2013
- 12) 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策の在り方について(報告書)、中央防災会議 防災対策実行会議 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ、平成28年12月
- 13) 地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン、内閣府(防災担当)、平成29年3月
- 14) 西上あゆみ：看護学テキスト 統合と実践 災害看護(初版)step32 支援と受援、学研メディカル秀潤社、34, 2019
- 15) 公益財団法人日本看護協会：災害派遣ナースになるには、<https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/saigai/index.html#03> (2020.12.30 確認)
- 16) 厚生労働省 DMAT 事務局：日本 DMAT 活動要領、<http://www.dmat.jp/dmat/dmat.html> (2020. 12.30 確認)
- 17) 地域保健総合推進事業 大規模災害における保健室の活動マニュアル、日本公衆衛生協会・全国保健師長会、2013